

平成23年12月16日第4回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。（第5日）	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 吉 田 茂 会 計 管 理 者 原 槇 義 幸 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 福 島 日 出 夫 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 長 川 原 源 弘 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 鶴 田 良 弘 議 会 事 務 局 係 長 石 橋 英 次

議事日程 平成23年12月16日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 委員長報告第3号 請願第2号 坊所・三上地区道路整備について  
日程第2 委員長報告第4号 決算特別委員会審査報告について  
日程第3 討論・採決  
日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午前9時30分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 委員長報告第3号

○議長（大川隆城君）

日程第1. 委員長報告、報告第3号 請願第2号 坊所・三上地区道路整備について、これを議題といたします。

本件については、振興常任委員長の報告を求めます。

○振興常任委員長（岡 光廣君）

皆さんおはようございます。それでは、委員会の報告を申し上げます。

---

報告第3号

平成23年12月16日

請 願 審 査 報 告 書

振興常任委員会

委員長 岡 光 廣

平成23年9月16日、第3回定例会において本委員会に付託された請願第2号について11月21日に本委員会を開催し審査した結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

1. 件 名 請願第2号 坊所・三上地区道路整備について
  2. 審査結果 採択とする
  3. 主な意見 請願箇所については、交差点進入時には見通しが悪く、また児童生徒の通学路でもあり、今日まで危険性の高い生活道路として指摘されてきた。改良には多大な費用と労力を要すると思われるので、長期的な全体計画を早急に策定し、行政と関係地区が一体となって取り組むこと。
-

以上が、委員会の内容でございます。皆さん方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大川隆城君）

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより請願第2号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

委員長の報告のとおり採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

日程第2 委員長報告第4号

○議長（大川隆城君）

日程第2. 委員長報告、報告第4号 平成22年度上峰町一般会計及び平成22年度各種特別会計歳入歳出決算認定の件を一括議題といたします。

本件については、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

○決算特別委員長（中山五雄君）

皆さんおはようございます。決算特別委員会審査報告書を読み上げて説明にかえさせていただきます。

---

報告第4号

平成23年12月16日

平成22年度決算特別委員会審査報告書

決算特別委員会

委員長 中山五雄

平成23年9月14日の本会議において、本委員会に付託された議案第49号 平成22年度上峰町一般会計歳入歳出決算、議案第50号 平成22年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第51号 平成22年度上峰町老人保健特別会計歳入歳出決算、議案第52号 平成22年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第53号 平成22年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算、議案第54号 平成22年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、議案第55号 平成22年度上峰町工業用地取得造成分譲特別会計歳入歳出決算、以上7議案の決算認定について去る9月26日から10月17日までの4日間にわたり厳正なる審査を行い、監査委員の意見書及び執行部の内容説明を聞き、慎重な審査の結果、適正であることを認め全

員賛成をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に審査の過程での意見及び要望等については以下のとおりです。

〔一般会計〕

#### 総務課

- ・職員（非常勤職も含む）等の飲酒運転撲滅について徹底した指導を行うこと。
- ・職員の時間外勤務手当は、実績に応じた予算配分をするよう検討すべき。
- ・管理職手当の額は、職責に見合った額を検討すること。

#### 企画課

- ・広報等の手段を駆使し企業誘致に努めること。
- ・手違いによる予備費充用は、今後なきよう努めること。
- ・施設維持管理の補修等は、適切に対応し、今後も節約節減を図ること。

#### 税務課

- ・町税は貴重な自主財源であるので、滞納状況の分析等により徴収率向上に努めるべき。

#### 住民課

- ・保育料については、各園とも連携を図りながら滞納者がいないよう努めること。
- ・町内の不法投棄の実態調査を行い、不法投棄対策を検討すべき。

#### 健康増進課

- ・ジェネリック医薬品の利用方法は、広報等に努めるべき。

#### 福祉課

- ・町長職と社会福祉協議会会長職の兼務は、今後検討していくこと。

#### 建設課

- ・住宅使用料の滞納は、保証人への催告や住宅の明け渡し請求等、収納対策を図ること。

#### 産業商工課

- ・農地・水・環境保全向上活動推進事業は、事業が本年度で終了予定だが、継続事業としてできるよう県との協議に努めること。
- ・ふれあい菜園事業については、休耕田活用の面からも規模拡大できるよう努めること。

#### 教育課

- ・学校給食費の過年度分は、早期解消に努めること。
- ・学校給食の食材は、できる限り地産地消に努めること。

#### 生涯学習課

- ・町民センターは、利用しやすい環境整備や利用者の増大に努めること。
- ・鎮西山キャンプ場のU F Oテントは、老朽化に伴い撤去を検討すべき。

#### 文化課

- ・町内遺跡発掘受託事業の原因者負担分は、早期の収納に努めること。

- ・米倉文庫蔵書の有効な活用策を早期に検討すること。

[特別会計]

(土地取得特別会計)

- ・町道御陵坊所線の町有地と隣接する民有地の境界を早期に解決するよう努めるべき。

(国民健康保険特別会計)

- ・国民健康保険税は、関係各課の連携を密にし、徴収体制の確立を図るべき。

(農業集落排水特別会計)

- ・維持管理費は、使用料で賄えるように努力し、使用料の改定も検討すべき。

(後期高齢者医療特別会計)

- ・保険料の滞納は、不納欠損にならないよう努力すべき。

(工業用地取得造成分譲特別会計)

- ・なし

---

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大川隆城君）

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第49号から議案第55号までの議案を一括して採決をいたします。

本件に対する委員長の報告は、認定とするものであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第49号から議案第55号については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第3 討論・採決

○議長（大川隆城君）

日程第3. 討論、採決。

議案第57号 教育振興基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議案第58号 上峰町税条例等の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議案第59号 上峰町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

議案第60号 上峰町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議案第61号 上峰町教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第61号を採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大川隆城君）**

ないようですので、議案第61号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（大川隆城君）**

起立全員であります。よって、議案第61号 上峰町教育委員会委員の選任については同意することに決定されました。

議案第62号 平成23年度上峰町一般会計補正予算（第3号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大川隆城君）**

討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（大川隆城君）**

起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議案第63号 平成23年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大川隆城君）**

討論なしと認めます。

これより議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（大川隆城君）**

起立全員であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議案第64号 平成23年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

議案第65号 平成23年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

討論なしと認めます。

これより議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（大川隆城君）

日程第4. 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長から会議規則第73条の規定により所管事務の閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大川隆城君）

起立全員であります。よって、本件につきましては、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、会議を閉じます。

平成23年第4回上峰町議会定例会を閉会いたします。御協力大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前9時49分 閉会

上峰町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 大川隆城

上峰町議会議員 碓 勝 征

上峰町議会議員 林 眞 敏